

宇治市小中一貫教育と学校規模等適正化の方向

～ **NEXUS** プラン～



宇治市教育委員会

平成 19 年 11 月

## 目 次

はじめに	1
1 義務教育9年間の一貫した指導	2
(1) 宇治市における小中一貫教育の推進	
(2) 宇治市における小中一貫教育の形態	
2 「宇治スタンダード」の実施	4
(1) 発達段階に応じた義務教育9年間の系統的なカリキュラム	
(2) 「いしすえ学習」の実施	
(3) 「宇治学」の実施	
(4) 「小学校英語活動」の実施	
3 学校、家庭、地域社会が一体となった教育活動の推進	6
4 学校規模・配置の適正化	7
(1) 学校規模の適正化	
(2) 学校配置の適正化	
5 新しい教育システムに対応できる施設	10
6 まとめ	11

### 資料

1 宇治市教育ルネッサンスプランの体系図	13
2 宇治市学校規模適正化検討懇話会の答申	14
3 小中一貫教育基本構想検討委員会の提言	15

[New Education] X [Uji System] → 「Nexus」  
新しい教育 融合 宇治のシステム ネクサス

### 「Nexus」とは

「連結」や「きずな」を意味する英単語で、今後の宇治市の学校教育がめざす方向として、小学校と中学校の「連結」を強固なものにするとともに、学校・家庭・地域社会の「きずな」を深めることにより、子どもたちが自らの将来を切り拓く力を身に付けるための教育システムを表わしています。

はじめに

少子高齢化・国際化・情報化等急速に変化する社会の中、確かな学力を身に付け、豊かな心を持ち、変化の激しい社会に的確に対応し、自ら考え、自ら行動する子どもの育成を図らなければなりません。

また、子ども一人一人の能力や個性を最大限に伸ばし、社会に役立つ人間として成長できるよう、学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育的役割を果たすとともに、相互に連携を深めていけるようなシステムづくりが求められています。

このような全国的な教育改革の流れを受け、宇治市教育委員会では平成13年に宇治市教育改革懇話会を設置しました。この懇話会では、国の動向も踏まえた今後の宇治市の特色ある教育改革のあるべき方向・構想について審議いただき、平成14年3月に「宇治市における中・長期的な教育改革プログラムの基本構想について」の答申をいただきました。

これを受け、本市教育委員会では平成16年3月に宇治市第4次総合計画を踏まえた部門別計画として「宇治市教育ルネッサンスプラン」（以下、「ルネッサンスプラン」という。）を策定し、教育施策の基本的な方向を4つの柱にまとめて示しました。

一方、本市では昭和40年代から50年代にかけて、児童生徒数が大幅に増加したため多くの学校を設置しましたが、その後は減少傾向となり、1学年1学級（以下、「学年単学級」という。）となる学校も見られるようになりました。

本市教育委員会は、このような状況を踏まえ、平成9年に宇治市小規模校問題等検討会を、平成13年に宇治市学校規模適正化検討委員会をそれぞれ設置し、小規模校問題に関する検討を行いました。

さらに、平成15年に学識経験者、学校、地域、PTA代表等で構成する宇治市学校規模適正化検討懇話会を設置し、パブリックコメントを実施した上で、平成17年3月に「新しい教育課題に対処し、教育効果をも確保できる学校の在り方及びその具体化に向けた方策」に係る答申（以下、「懇話会答申」という。）をいただきました。

「懇話会答申」では、「ルネッサンスプラン」も踏まえ小中一貫教育をスタンスとする新しい教育システムを構築することなどの方向性が示され、これを受けて小中一貫教育基本構想検討委員会を設置し、平成18年3月に提言「宇治市における小中一貫教育の方向性」（以下、「検討委員会提言」という。）をいただきました。

これら「懇話会答申」等を踏まえ、「ルネッサンスプラン」をもとに本市教育委員会において慎重に検討を重ね、小中一貫教育を考え方の中核に据えた、教育システムの再構築や学校規模等の適正化を図る「宇治市小中一貫教育と学校規模等適正化の方向 ～NEXUSプラン～」を策定しました。

## 1 義務教育9年間の一貫した指導

### (1) 宇治市における小中一貫教育の推進

社会が複雑化し激しく変化していく中で、学校には、子どもに単に知識・技能を習得させるだけでなく、それらを活かして社会で生きて働く力、生涯にわたって学び続ける力を育成することが求められています。

このような中、本市教育委員会では、平成16年3月に「教育ルネッサンスプラン」を策定し、今後の教育施策の基本的な方向として「開かれた学校づくり」「子どもたちに確かな学力を」「子どもたちに豊かな心を」「新しい教育環境の整備」の四つの柱を示し、様々な取組を進めてきました。

しかし、子どもたちの状況を見ると、学習意欲の低下、家庭での学習習慣の未定着、自然体験や社会体験の不足、不登校や問題行動など、依然として様々な課題があります。

また、中学校への進学に際し、学校での生活のきまりや学習内容、指導などの変化に、戸惑いや負担を感じる児童生徒も少なくありません。

各学校では、小学校と中学校との連携による取組を進めているところですが、学習面では一定の成果は見られるものの、小・中学校間の接続が滑らかであるといえる状況ではなく、依然として課題は残っています。

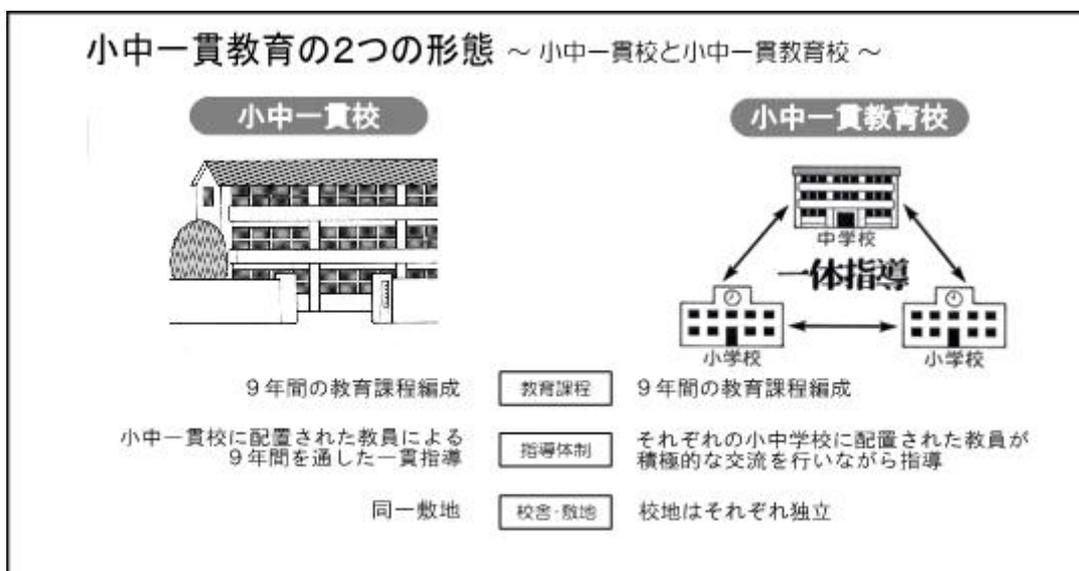
本市教育委員会では、これらの課題に対して、小学校と中学校が教育目標や運営体制、指導体制、学校行事の一元化を図り、小・中学校の教職員が協働して教育活動を展開し、小学校入学時から中学校卒業時までの9年間の児童生徒の発達段階に応じた系統的、継続的な学習指導や生徒指導を行い、「将来の夢を持ち、自己実現に向けた努力ができる子ども」の育成をめざす小中一貫教育を進めます。

## (2) 宇治市における小中一貫教育の形態

本市の小中一貫教育では、現在の小・中学校を「小中一貫校」と「小中一貫教育校」の二つの形態の学校に再構築します。

「小中一貫校」は、小・中学校の施設、組織・運営を一体化した形態で、教職員、児童生徒が同一敷地で日常的に交流を行いながら教育活動を展開します。

「小中一貫教育校」は、小・中学校の施設がそれぞれ独立しているものの、教育目標や教育課程等の統一を図り「1つの学校」として機能する形態で、教職員、児童生徒が積極的な交流を行いながら教育活動を展開します。



## 2 「宇治スタンダード」の実施

### (1) 発達段階に応じた義務教育9年間の系統的なカリキュラム

子どもたちに生きる力を身に付けさせるため、学力の向上と心の教育の充実を重点的に取り組む必要があります。そのために、小・中学校のそれぞれにおいて完結したものとなっている教育課程について、系統性を高めた義務教育9年間の一貫したカリキュラムを作成します。

そのために、「検討委員会提言」で示されたカリキュラム試案、学校関係者・保護者・市民の皆さんからいただいたご意見、宇治市教育研究員による小中一貫教育に関する研究成果をもとに、学習指導要領改訂も見定めながら、宇治市独自の小中一貫教育カリキュラム「宇治スタンダード」を作成します。

このカリキュラムでは、子どもたちの実態、身体面、思考面の発達、そして教育心理学の研究成果などから、9年間を前期（4年間）、中期（3年間）、後期（2年間）のまとまりとしてとらえます。

前期においては、学校生活に適應できるよう基本的な生活習慣と学習習慣を確立し、基礎的・基本的な学力の定着を図ります。

中期においては、小学校生活から中学校生活へのスムーズな移行が図れるよう指導内容や指導方法を工夫改善し、意欲的な学習態度を育て、学力の充実・向上を図るとともに、社会性や規範意識を培います。

後期は、義務教育9年間の総まとめの期間として、個性と能力を伸ばし自己実現に向けた積極的な態度を育て、希望進路の実現をめざします。

#### 小中一貫教育カリキュラム「宇治スタンダード」のまとめ



## (2) 「いしずえ学習」の実施

子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を習得させることと、これらを基盤とする思考力・判断力・表現力等を伸ばしていくことが求められています。そのためには、個々の子どもたちの興味・関心や習熟の程度等に応じたきめ細かな指導や家庭学習などの学びの習慣を確立させることが重要です。

そこで、前期・中期において、全教科の学習基盤である国語・算数の基礎的・基本的な内容を繰り返し学習させ、確実にその内容の定着を図るとともに、家庭学習とも関連付けながら取り組ませることにより、学びの習慣を身に付けさせることをめざして、「いしずえ学習」の時間を設けます。

## (3) 「宇治学」の実施

「宇治で学ぶ、宇治を学ぶ、宇治のために学ぶ」という考え方に基づく「宇治学」の時間を前期の後半から設けます。

「宇治学」の時間では、子どもたちが宇治の歴史・文化遺産や伝統的な産業、自然などの地域素材をもとに体験的に学習することを通して、地域社会の一員としての自覚を持って「ふるさと宇治」を愛し、よりよい宇治を築こうとする自主的、実践的な態度を育てることをめざします。

## (4) 「小学校英語活動」の実施

国際化が進む社会において、外国の文化を理解するとともに、英語を活用する力が求められています。

小学校段階は、新たな事象に関する興味・関心が強く、言語をはじめとして、異文化に関しても自然に受け入れられる時期にあります。このような子どもたちの持つ柔軟な適応力を生かし、歌やゲームなどを取り入れた英語活動を通して音声や表現に慣れ親しませ、英語や外国の文化に興味・関心を持たせることが国際理解を深める上でもたいへん重要な体験になります。

そこで、前期からAETの活用などによる英語活動を実施し、国語や我が国の文化を含めた言語や文化に対する興味・関心を高めるとともに、積極的に英語によるコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育てます。

### 3 学校、家庭、地域社会が一体となった教育活動の推進

今日、地域社会の中で、子どもたち同士の交流や世代を超えた人々との関わりを持てる機会が少なくなっています。こうした中、豊かな情操や自主性、創造性、社会性を培うことができるよう、学校、家庭、地域社会が力を結集して、社会全体で子どもを育てていくことができる環境やシステムづくりが求められています。

そのために、地域住民の学校運営への参画や学校から地域への積極的な働きかけを通して、地域の教育ネットワークを構築するとともに、学校が地域コミュニティの中核としての役割も担うことが必要です。

本市のめざす小中一貫教育では、子どもの育ちを義務教育9年間の連続的な流れの中で考えるため、地域連携においても従来の小・中学校ごとの地域連携ではなく、中学校区を一つの地域として捉えた教育ネットワークを構築していきたいと考えています。

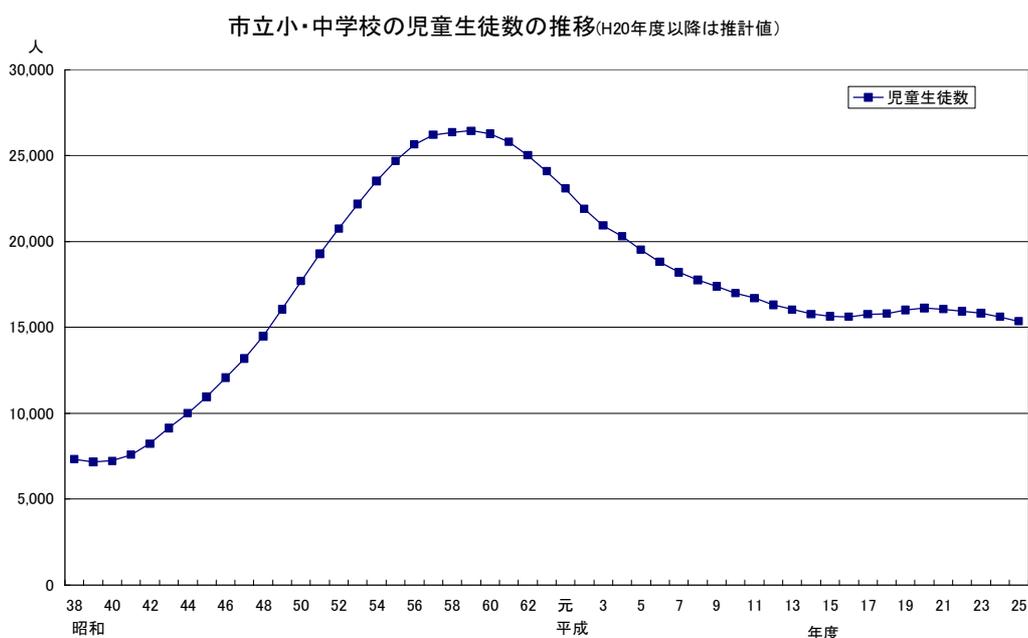
例えば、中学校区ごとに各学校のPTA・育友会などが緊密に連携したり、地域諸団体も互いに連携を強めたりしながら、学校・家庭・地域社会が中学校区を単位に一体となって、子どもの教育に携わることができるような地域教育ネットワークを構築していきたいと考えています。

## 4 学校規模・配置の適正化

教育効果を高めることができる学校、新しい教育課題に対応できる学校、家庭・地域社会と連携できる「開かれた学校」をつくるため、学校規模や学校配置の適正化については次のように考えています。

### (1) 学校規模の適正化

本市の児童生徒数は、昭和59年度の26,458人をピークに平成16年度まで減少し、平成17年度から若干増加しているものの、ピーク時の6割程度に止まっています。また平成25年度までの推計では、ほぼ横ばいの傾向が見られます。



しかしながら、大規模な住宅開発が行われ子どもの数が増加傾向を示す学校や、少子高齢化等により減少し続け、複数の学年が単学級となると予想される学校があるなど、地域によりばらつきが見られます。

このような状況の中、本市の学校の適正規模について検討した結果、「懇話会答申」を尊重し、小学校では学年3学級、中学校では学年6学級以上が望ましく、それぞれで過大規模校（31学級以上の学校）とならない規模が適正であると考えてに至りました。

その上で、とりわけ小・中学校ともに学年単学級では、クラス替えがないた

めに友人関係が固定されたり、学級間の交流がなく刺激が乏しいため向上しようとする意欲やたくましさを育てたりする上で大きな課題となります。

したがって、単学級や過大規模の状態が将来的にも続くと予想される場合には、通学区域の変更や学校の統合等を検討します。

(笠取小学校と笠取第二小学校については、本項の対象とはしていません。)

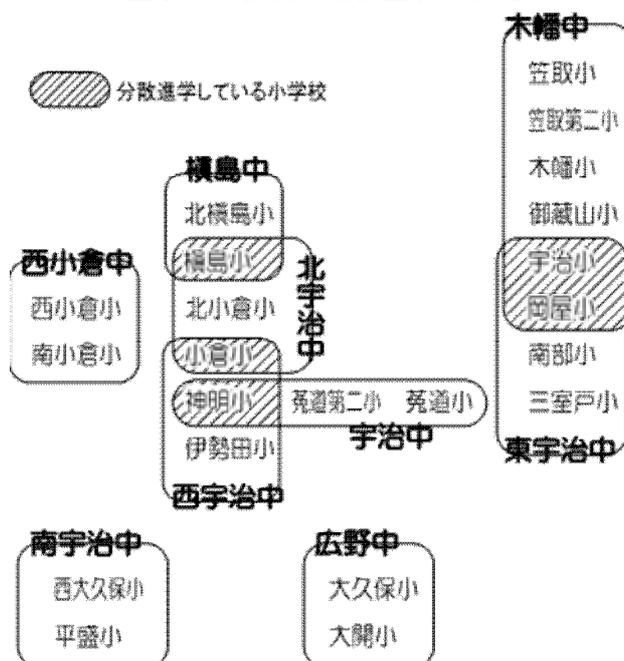
## (2) 学校配置の適正化

本市の学校配置は、通学距離や通学の安全およびコミュニティとの関係に配慮しながら、新設・分離などの経過をたどる中で現在の通学区域が設定されています。しかしながら、小中一貫教育の推進や学校規模適正化を進めるためには、学校配置の見直しが必要となっています。

平成14年度から3年間行った、小中連携を柱とした「基礎学力向上研究開発事業」において、広野中学校区では円滑な小中連携を通して大きな成果が得られました。ところが、東宇治中学校区では、分散進学\*という状況や連携する学校の多さが大きな課題となりました。また、現在では、本市の全ての中学校区において小中連携の取組を進めていますが、分散進学は連携を進める上での大きな課題となっています。

\*分散進学とは、一つの小学校の卒業生が二つの中学校に分かれて進学すること。

市立小・中学校の通学区域（現況）



こうしたことから、義務教育9年間の教育効果を高めるためには、分散進学を避け、中学校区の小・中学校が一体的な教育活動を進めることが重要であると考えました。

今後、学校配置の適正化にあたっては、将来の就学児童生徒数の推移を的確に把握した上で、通学距離や通学の安全、地域コミュニティに十分配慮し、五つの小学校での分散進学を是正するとともに、小中一貫校や1中学校2～3小学校で形成された小中一貫教育校の形態となるよう通学区域などの再編を行い、小中一貫教育を進めます。

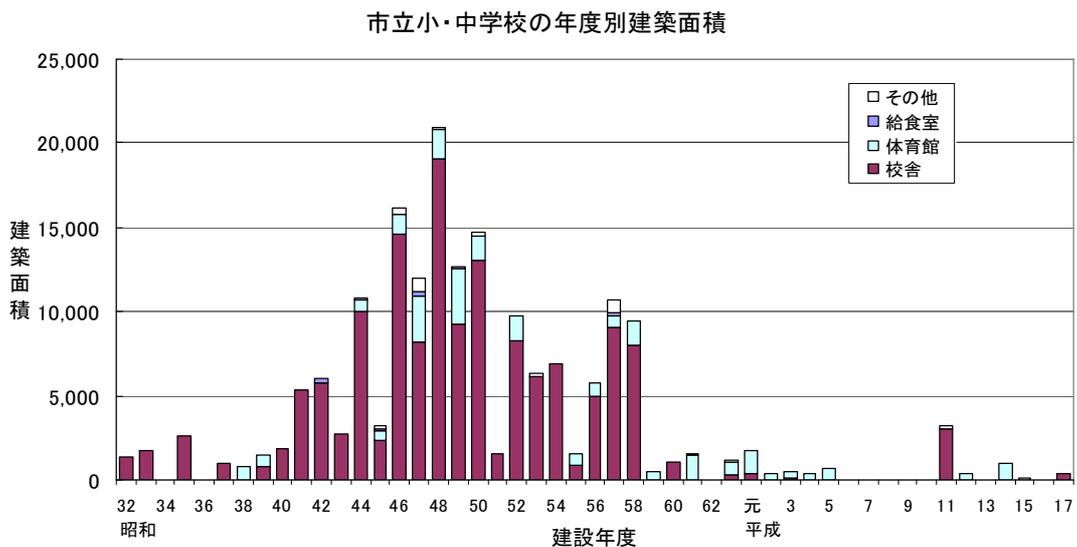
## 5 新しい教育システムに対応できる施設

学校は、児童生徒が1日の生活の中で多くの時間を過ごす空間であり、災害等の発生時には市民の避難場所となる重要な施設です。しかしながら、本市の小・中学校の校舎等は昭和40年代の人口急増期に建設されたものが多く、老朽化が進んでおり、トイレ環境の改善、現行法令への適合改修などの施設改善や、電気・ガス・給排水設備の改修などが課題となっています。

また、現行の耐震基準に適合していない学校施設について、平成18年度に実施した第2次耐震診断の結果では、耐震補強\*や改築が必要となっています。

これらの課題の解決に加えて、多様な学習形態や弾力的な集団による活動、地域の人々とともにを行う活動などを支えるスペース、情報教育環境、バリアフリー化など、これからの教育内容・教育方法等への対応やノーマライゼーションに配慮した学校施設の整備を行います。

\*学校施設の耐震化は平成19年度から平成25年度までの7年間で実施する予定。



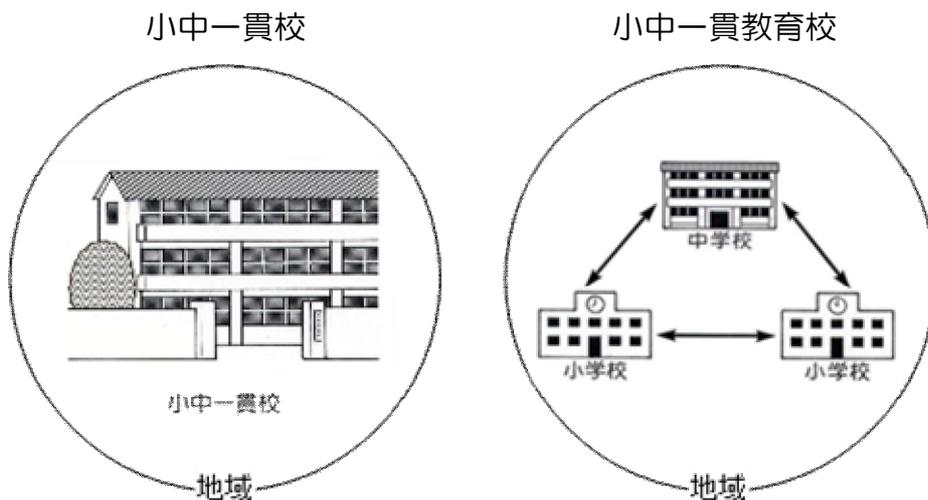
## 6 まとめ

本市教育委員会では、「将来の夢を持ち、自己実現に向けた努力ができる子ども」の育成をめざし、小中一貫教育を中核に据えた教育システムの構築や学校規模・配置の適正化、学校施設の整備を総合的に進めます。

### 「学校が変わり、地域が変わり、そして、子どもたちが光り輝く小中一貫教育」

- ① 発達段階に応じた系統的、継続的な学習指導や生徒指導を9年間一貫して展開します。
- ② 多様な教育活動や地域とともに進める教育活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくみます。
- ③ 今日的な課題に対応できるよう指導内容を充実し、自らの生き方を拓く資質をはぐくみます。
- ④ 小・中学校の教職員が協働して教育活動を展開します。
- ⑤ 地域連携を推進し、学校・家庭・地域社会が一体となって教育活動を展開します。

本市の小中一貫教育では、現在の小・中学校を「小中一貫校」と「小中一貫教育校」の二つの形態の学校に再構築します。

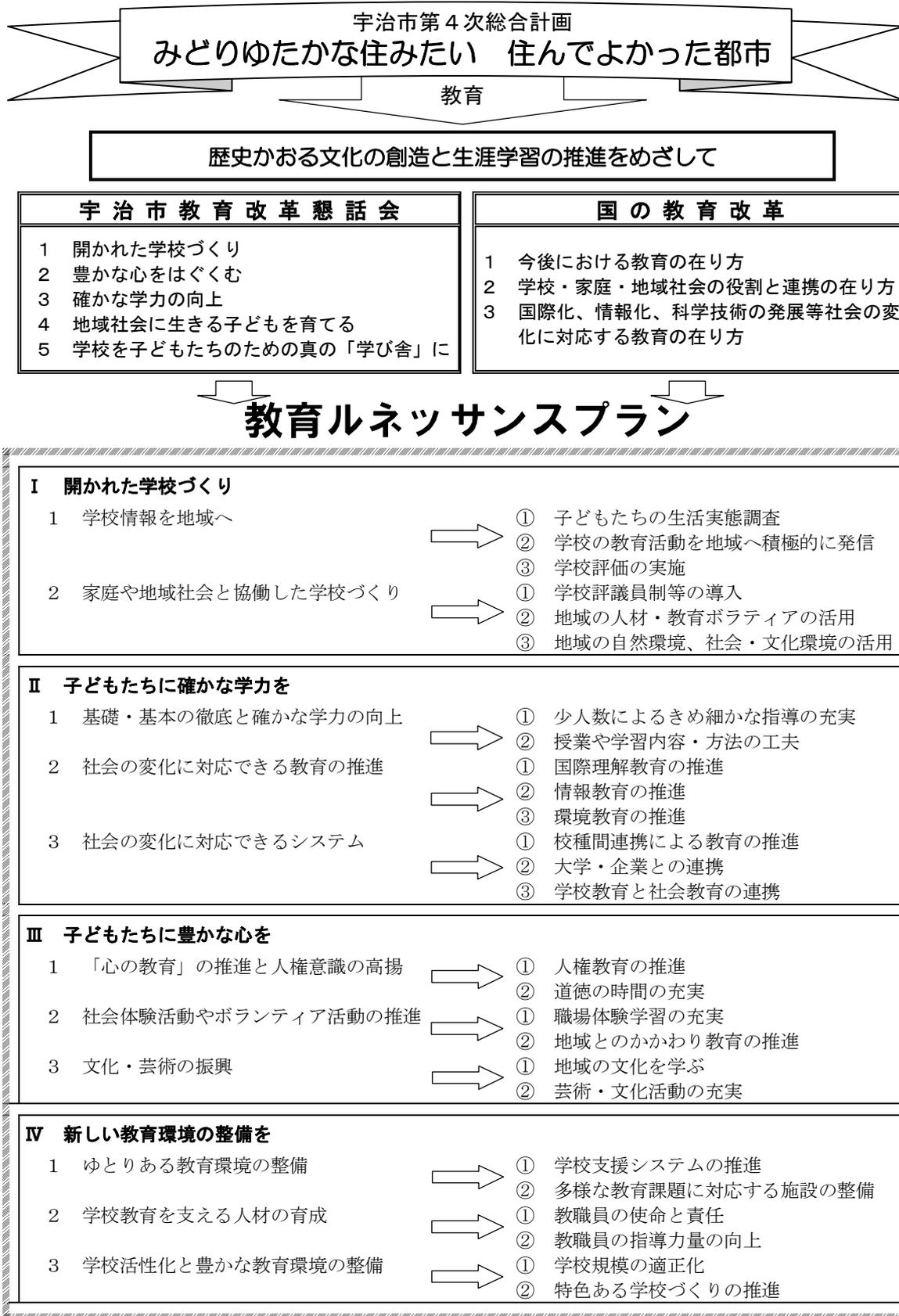


今後、本プランに基づき、耐震化や老朽化に対応する施設の整備を図るとともに、「小中一貫校」の建設など新しい教育システムに対応できる施設の整備を図ります。

そのために、本市の財政状況を踏まえた上で具体的な実施計画を策定し、これに基づいて計画的に小中一貫教育を推進します。

また、地域と教育委員会が一体となって取組を進めるために、この具体的な実施計画に基づき、国・府の動向や社会情勢の変化を踏まえた具体案を作成し、地域住民や保護者への情報公開と情報の共有化を図ります。

資料1 宇治市教育ルネッサンスプランの体系図



## 資料2 宇治市学校規模適正化検討懇話会の答申

平成15年5月19日

教育長より「新しい教育課題に対処し、教育効果をも確保できる学校の在り方及びその具体化に向けた方策」について諮問

平成16年10月27日

7回の懇話会と6回の小委員会の開催を経て中間答申

平成16年11月1日から11月30日

広く市民等から意見を募集するパブリックコメント実施（39件）

平成17年3月7日

寄せられた意見等を参考に2回の懇話会と1回の小委員会の開催を経て最終答申

### 答申内容（概要）

本市の小・中学校における諸課題を解決するとともに、保護者や地域の多様なニーズに積極的に応えていくため、

○小学校高学年から中学校進学時に生じる子どもたちの心理的不安を軽減し、義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、系統的・継続的な教育活動を展開できる学校

○異年齢集団による多様な活動などを通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむことができる学校

○コミュニティのセンターとしての役割を担う学校

を基本としながら、小中一貫教育をスタンスとする学校規模の適正化と適正配置を考えていく必要があることが提言され、小中一貫教育を中核とした新しい教育システムの構築が課題である。

また、これら小中一貫教育の導入を柱として、学校規模の適正化、適正配置や適正施設については、

○学校規模は小・中学校とも18学級を適正規模の基準としつつ、18学級以上で過大規模にならない規模とし、小学校の卒業生が分かれて進学するという「分散進学」を避け、小中連携教育を進めることを基本にした、新たな教育システムの構築が必要である。

- 市内各地域とも学校規模の適正化と再編整備の方向については「小中一貫校」の設置と「強固な小中ユニット（小中一貫教育校）」による対応を求める。
- 本市教育における小中一貫教育のモデル校として「小中一貫校」の設置をまず西小倉地区に行い、その成果と課題を検証し他の地域に広げていく。
- 学校規模の適正化の検討は、目前の課題解決を図るだけでなく、より中長期的な展望に立った市民の要望に応える学校改革が必要である。
- 徹底した情報の公開と情報の共有化を図り、それに基づいた保護者・地域住民の参加を前提にする必要がある。
- より大きな観点とより長期的な展望をもった学校改革に基づいた制度設計を行い、住民・納税者のコンセンサスを形成しつつも、より合理的で費用効果の大きい選択を行政当局は求められているのも確かであり、よりマクロで客観的な判断や評価が市民に求められている。

### 資料3 小中一貫教育基本構想検討委員会の提言

平成17年5月9日

宇治市学校規模適正化検討懇話会の答申を受けて小中一貫教育基本構想検討委員会を設置

平成18年3月1日

6回の会議で学校・家庭・地域社会の現状を踏まえながら審議を重ね、審議のまとめとして、「宇治市における小中一貫教育の方向性」について提言

提言内容（概要）

#### 1 小中一貫教育の意義

- (1) 9年間一貫した系統的、継続的な学習指導や生徒指導を展開することができる。
- (2) 9年間の長期展望の中で、子どもの発達や興味・関心に応じた指導を展開することができる。
- (3) 多様な教育活動や地域とともに進める教育活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむことができる。
- (4) 今日的な課題に対応できるよう指導内容を充実し、自らの生き方を拓く資質をはぐくむことができる。
- (5) 小・中学校の教職員の連携を深め、学校間の指導の段差を解消し、子どもたちの負担を軽減することができる。

(6) 9年間の幅広い年齢の子どもたちが交流する場を設定することができる。

(7) 地域連携が深まり、学校・家庭・地域社会が一体となって教育活動を展開することができる。

## 2 小中一貫教育の目標

「学校が変わり、地域が変わり、

そして、子どもたちが光り輝く小中一貫教育」

### (1) めざす学校像

○子ども一人一人に確かな学力と豊かな心をはぐくむことができる学校

○子どもたちが当面している様々な課題に対し、地域社会と一体となり、解決に向けて積極的に取り組むことができる学校

### (2) めざす子ども像

『将来の夢を持ち、自己実現に向けた努力ができる子ども』

○学力の充実・向上に励む子ども

○豊かな人間性や社会性を身に付けた子ども

○社会の変化に主体的に対応できる子ども

○健康な体や体力を持つ子ども

## 3 小中一貫教育の内容

(1) 義務教育9年間の一貫性のあるカリキュラム

(2) 発達段階を踏まえたカリキュラム

(3) 各教科等の授業時数の配当

(4) 「いしずえ学習の時間」の実施

(5) 小学校高学年からの選択教科の実施

(6) 「宇治学」の実施

(7) 小学校段階からの「英語活動」など英語教育の実施

(8) 小学校高学年からの教科担任制の実施

## 4 小中一貫教育を支えるもの

### (1) 学校運営

『学校マネジメントシステム(PDCA)が機能している学校』

○信頼され期待に応える学校

○説明責任を果たせる学校

○組織体としての教育活動ができる学校

『保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画できる学校』

○保護者や地域住民との連携・信頼関係のある学校

- 学校運営協議会の設置を視野に入れた学校運営
- 『義務教育9年間の子どもたちの成長や学びに責任を持つ教職員』
- 豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性を持つ教職員
- 使命感を持って自らの資質能力の向上に努める教職員
- 学校目標の達成のために連携協力できる教職員
- (2) 家庭・地域社会との連携
- 『子どもたちの育ちや学びを支援できる地域』
- 学校、保護者、地域住民が協働して、教育力を発揮できる地域
- 『中学校区を基本に小・中学校と一体となって機能する地域』
- 学校と保護者、また保護者同士が9年間継続的に連携・交流できる地域